

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 6番、会派きずな、前田博之議員、登壇願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田です。2項目質問いたします。

まず、町立病院の経営と運営及び病院改築事業の状況について伺います。

（1）、令和3年度の決算状況及び不良債務、繰入金並びに財政指数について。

（2）、白老町立病院経営改善計画の取組状況と令和2・3年度の収支計画、経営基盤強化（数値目標）の目標達成度について。

（3）、地域包括ケア病床（回復期医療）の転換について。

①、進捗状況及び施設整備等と初期投資額について。

②、費用対効果と採算性について。

③、病床数の改正とその時期について。

（4）、令和4年度の経営概況と収支見通しについて。

（5）、白老町立病院経営改善計画（令和2年から7年度）の目標設定値の達成見込みと計画終了時までの経営予測について。

（6）、病院改築事業について。

①、全体事業計画の進捗状況について。

②、令和3年7月策定の町立病院改築基本計画（全体、施設整備、部門別、医療関連、事業費概算、収支計画等）の変更、見直し、追加とその内容及び事業費について。

③、介護医療院の概要と同院の会計の取扱いについて。

④、新病院の病床数における変更及び改正の時期について。

⑤、病院本体の工事着手と病院開設（オープン）時期及びその確定について。

⑥、新病院開設時の診療科目と医師配置体制及び医師確保並びに診療日数（コマ数）について。

⑦、病院改築、新病院開設に関わる事務分掌、業務所掌の範囲と一貫性について。

であります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町立病院の経営と運営及び病院改築事業の状況」についてのご質問であります。

1項目めの「令和3年度の決算状況及び不良債務、繰入金並びに財政指数」についてであります。

3年度の病院事業収益は8億4,355万5千円であり、病院事業費用は8億3,818万8千円であることから、差し引きすると536万7千円の純利益となりましたが、単年度資金不足となる1,778万5千円の不良債務が発生する事態となりました。

また、アイヌ政策推進交付金を除いた一般会計からの繰入金については3億7,968万5千円であり、主要財政指数となる医業収支比率は45.4パーセント、経常収支比率は98.2パーセントで

あったものの、最終的な総事業収支比率においては100.6パーセントとなり、損益分岐点となる100を超える結果となっております。

2項目めの「白老町立病院経営改善計画の取組状況と令和2・3年度の収支計画、経営基盤強化（数値目標）の目標達成度」についてであります。

計画に基づく収支計画については、現在まで地域現在まで地域包括ケア病床の導入に至らなかったことが要因で、2年間の経常収益の平均は目標値を約1億1,400万円下回る結果となりました。

一方、経常費用の平均については計画値を約8,000万円上回る結果となり、薬品費や衛生材料購入費等の削減効果によるものと捉えております。

また、経営基盤の目標値となる各財政指数については、全14項目中、医業収支比率をはじめとする11項目において未達成となっております。

3項目めの「地域包括ケア病床（回復期医療）の転換」についてであります。

1点目の「進捗状況及び施設整備等と初期投資額」についてであります。現在の進捗状況としては、既に国や道に対するリハビリテーション室の転換手続や診療報酬等の変更申請を完了するなど、10月1日導入開始に向けて順調に準備が進んでおります。

また、地域包括ケア病床の導入に要した初期投資額は、平行棒やエアロバイクといったリハビリテーション機器の購入費用など約180万円となっております。

2点目の「費用対効果と採算性」についてであります。地域包括ケア病床導入に伴う医業収益効果としては、約4,400万円の増収が期待されており、これに伴う理学療法士等のリハビリテーション職員確保に伴う人件費の増加がありますが、その負担を差し引いても採算性が高いと判断しています。

3点目の「病床数の改正とその時期」についてであります。このたびリハビリテーション室への転換として許可病床58床を48床に減床する条例改正案を本定例会に提案しており、可決となれば10月1日より本格稼働を予定しています。

なお、地域包括ケア病床については、導入当初は12床から開始し、将来的に20床以上の設置を予定しております。

4項目めの「令和4年度の経営概況と収支見通し」についてであります。

7月末現在の患者数の状況から、入院及び外来患者数については改善傾向にあり、地域包括ケア病床の費用対効果と合わせて前年度比約4,000万円以上の増収を見込んでおります。

しかし、新型コロナウイルスワクチン接種回数の減少などから、公衆衛生活動に伴う医業収益は前年度より約3,000万円の減収見込みとなるなど、4年度の総事業収益は前年度並みの8億5,000万円程度を想定し、総事業費用の8億4,000万円程度を差し引くと約1,000万円の経常利益と試算しております。

5項目めの「白老町立病院経営改善計画（令和2年から7年度）の目標設定値の達成見込みと計画終了時までの経営予測」についてであります。

2年度から4年度までの約2年間については、前述した地域包括ケア病床の導入が遅れた影響から、目標設定値を大きく乖離した結果となっております。

計画終了期間となる7年度までの4年間の目標設定値の達成見込みについては、10月に開始する地域包括ケア病床の導入に加えて、目標としている高い診療報酬の算定要件を維持していくことが目標設定値の達成に向けた成否のカギと捉えています。

6項目目の「病院改築事業」についてであります。

1点目の「全体事業計画の進捗状況」についてであります。本年1月の公開プロポーザルによる受託者の選定後、2月からは基本設計に着手し、新病院の各種仕様、設備、配置等の検討を行い、現在までにその概要を決定したところであります。現在は、すでに実施設計に着手しており、概ね当初想定したスケジュールを堅持し、改築事業を進めているところであります。

2点目の「改築基本計画の変更等」についてであります。原則として計画に基づき作成した要求水準書に則り事業提案されたものであり、現在まで特筆すべき齟齬はないものと認識しておりますが、外構や仕様の見直しが必要な事項については、基本設計に追加し、対応することとしております。

事業費については、計画値を大幅に下回る26億4,990万円の提案価格でありましたが、現在の物価高騰等の影響から予断を許さない状況が続いており、今後実施設計においてその精査を行うとともに、社会情勢を注視し、対応してまいりたいと考えております。

3点目の「介護医療院の概要と同院の会計の取扱い」についてであります。介護医療院は医療の必要な要介護高齢者の長期療養、生活施設とされるものであり、本町の高齢化の状況から回復期経過後の受入先とするとともに、慢性期の生活の場としての機能を有する施設として整備するものであります。

なお、本介護医療院については、開院時において病院会計とは別に独立して会計を設置する予定としております。

4点目の「新病院の病床数における変更及び改正の時期」についてであります。新病院は計画に基づき一般病床40床、介護医療院19床として整備するものであります。ただし、病床数の減床時期については、地域包括ケア病床の運用に合わせて、今年度中に許可病床58床から48床へと変更を行うとともに、来年度中には病院改築を待たず40床へと変更を行う予定としております。

5点目の「病院本体の工事着手と病院開設（オープン）時期及びその確定」についてであります。病院本体の工事着手時期は、令和5年4月、開設時期は6年5月を目指して取組みを進めております。

現在、年度内を目途に実施設計を終える予定としており、その後の工事費積算とともに、この間さらなる物価高騰等の大きな問題等が生じない限り、当該スケジュールを堅持して取組みを進めてまいりたいと考えております。

6点目の「新病院開設時の診療科目と医師配置体制及び確保並びに診察日数」についてであります。新病院は計画に基づき内科、整形外科、小児科の3科目を標榜し、医師は常勤4名を配置することを想定しており、各関係機関等と連携を図り、その確保に努めてまいりたいと考えております。

診察日数については、常勤医師の外来診療コマ数について1週間当たり平均5コマを想定し

ておりますが、引き続き経営改善に向けて検証を続けてまいります。

7点目の「病院改築、新病院開設に関わる事務分掌、業務所掌の範囲と一貫性」についてですが、現在病院改築事業を所管する政策推進課は病院事務局やコンストラクション・マネジャーである認定NPO法人健康都市活動支援機構との情報共有を図るとともに、病院現場の要望や意向の把握、反映に努め、「患者さんに信頼され笑顔と思いやりのある病院づくり」を理念として取り組みを進めております。

来年度以降は、本体工事に着手することから、今後においてはより一層円滑な事業推進を図るため、適切な体制を構築できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） まず、令和3年度決算の答弁で触れていませんでしたけれども、決算審査意見書で資金不足比率3.8となっていましたけれども、これはどのような状況や経緯になっているのかお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 資金不足比率3.8%ということで、令和3年度の病院事業の決算におきまして今回不良債務、いわゆる資金不足が発生したということでございます。ちょっと経緯を簡単に説明させていただきますと、この資金不足、決算上は流動資産と流動負債、この差引きということで、今回流動負債のほうが上回ったということでございます。令和2年度までの決算の中で不良債務は発生させないという形で病院事業会計をやってきたというところがございます。今回流動負債が上回ってしまったということで、当初3月の定例議会において一般会計から追加繰出金9,400万円を受けております。私もその段階では流動資産のほうが上回ると、いわゆる不良債務は出ないという試算をしていたというところなのですが、実は決算上は流動資産のほうが上回ってはおります。ただ、今回発覚したのが、7月に国に報告する資金不足比率に関する算定様式がありまして、その中で流動資産と流動負債の差引きというのを計算することになっております。その中で流動資産から、今回6月の定例会の中の報告で病院改築事業に伴う繰越予算、繰越財源3,213万6,000円というのがございました。それというのは、一般会計からの出資金として3,213万6,000円を3年度に病院会計でいただいております。ただ、実際その事業に関する支払いとしては4年度に予算繰越ししたということで、この3,213万6,000円というのは令和3年度の決算から控除財源ということで差引きしなければならなかったということが7月になってから計算上で分かったということで、結果としてはその3,213万6,000円を差し引くと1,778万5,000円、1答目でご答弁したとおり、資金不足が発生してしまったということでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。

次に、医業収支についてです。病院経営改善計画のほとんどが今達成されていない旨の答弁でした。目標を達成するためにあの手、この手で取り組んではきていますけれども、一向に改

善の兆しが見えてきません。そこで、真水分として医業収益と医業費用でありますけれども、令和元年、2年、3年度の医業収支の差額はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 令和元年、2年、3年の医業収支というご質問だったかと思えます。まず、令和元年につきましては、100万単位でお答えします。約4億500万円、令和2年度につきましては約5億900万円、令和3年度については約4億5,600万円となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 医業収益だけを見るとこういう数字になっているのです。帳尻を見ると皆さんどうこうと言いますが、ここが一番大事なところなのです。そこで、そうすると、町立病院が存亡の危機に直面したことから、平成26、27、28年度は、議会でも議論しましたけれども、背水の陣で病院の再建に取り組んできました。この3か年の医業収支の差額は幾らになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 平成26、27、28の医業収支というご質問でございます。平成26年度につきましては約2億6,200万円、平成27年度につきましては約2億6,400万円、28年度につきましては約2億9,300万円となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁があったように、この2年、3年はちょっと膨らんでいるけれども、2億6,000万円ベースで持ち直しているのです。これは、やればできるのです。しかし、その後また5年続けて経営不振に陥り、令和に入ってから3年間の赤字は5億円前後に上っています。また、医業収支比率は40%前後で推移しています。R3年は同じ40%でもちょっと上がっていますけれども、そこでこれを含めて、この予算内の赤字や資金不足を補填するために億円前後の追加繰り出しを行ってきています。結論から申し上げます。構造的赤字を生んでいる体質は、1つには歯止めのかからない一般会計からの繰り出し、私は、基準内繰り出しは否定していませんから。それと、2つは、独立採算制であるはずの医療部門における経営努力の不足ではないでしょうか。

そこで、町長に伺います。これまでの赤字体質を決定的にしてきた主たる要因は何でしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘があったように、病院の基盤のところである医業収支比率が45%ぐらいしかないところ、そのところは要因がどこにあるかといったら、しっかりとした外来患者の受入れだとか、それから入院患者の受入れだとか、そういう病院経営としての基盤がしっかりと確立されていないというか、弱い、弱体化しているところだと認識しております。そのところで、そこには様々な要因がということで、コロナのことも含めて今まであったのですけれども、しっかりとメスを入れていかなければ赤字解消というのはなかなか難しいこと

だと思っております。そこには、10月1日から入れる地域包括ケア病床の件も含めて、経営体質、経営の基本的な押さえ方をしっかりとしていかなければならないと考えております。その点理事者として、院長を含めた病院スタッフとはさらなる話合いといいますか、指示、指導も含めてしていかなければならないことと認識をしております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長がコロナと言いましたけれども、私は、ここは議論しません。同僚議員が後で質問しますから、質問をつくってきたけれども言いませんけれども、コロナについても町立病院は町内の地域の中核医療とすれば、土日であってもいろいろな部分がありますよね、注射を打ったり検査をしたり、そういうことをやれば当然診療報酬は上がるはずなのです。それは政策医療ですよ、これ以上言いませんけれども。だから、コロナのときに稼げばよかったのです。あまり言わないほうがいいと思います。あとは同僚議員に任せますけれども、それで次に地域包括ケア病床についてです。令和4年10月に導入すると答弁がありました。2年前に導入することにしていました。しかし、重点的な医療施策であったにもかかわらず、この間導入に至っていません。政策判断を含めて改めてその理由をお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘のように、約2年間にわたって導入が遅れたことにつきましては、担当理事者として大変申し訳なく、強く責任を感じております。理由は、大きな理由としてはそれに必要な体制づくり、医師を含め、リハビリスタッフの確保がなかなかうまくいかなかった。医師についても、ケア病床開設には、ただ単に内科医だとか外科医だとかということではなくて、これから在宅復帰率なんかも上げていく関係も含めて、総合医というか、訪問診療をできるような、そういう医師の確保というのが必要でありますし、またリハビリのスタッフも何とか今確保はしているのですけれども、1単位、2単位以上となれば総数的な体制づくりが必要だと。そういう中で、なかなか厳しい状況にありました。人材を確保するということころは、採用される側もそうですし、採用するほうも何とかいい条件の下に共通項を持ちながらやっていかなければならないということは本当に最近特に感じるところであります。今後医師の働き方改革も含めて、なかなか確保には難しいところが出てくるかと思っておりますけれども、しっかりとその辺のところは努力していきたいと思っております。

また、政策判断の関係については、導入は確かに遅れた部分はあるのですが、政策判断としてはこの地域医療ケア病床を導入するということは今の医療環境や、それから本町の病院の経営改善に大きく関わってくることだということで、この病床の導入については政治判断としては間違っていないと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 政治判断は間違っていない。導入することは事実。ただ、2年間と答弁があったように、相当な金額が経営に打撃を与えたという部分についての反省はしていただきたいなど、こう思います。

それで、具体的に伺いますけれども、地域包括ケア病床の報酬点数算定基準に入院管理料として4段階ありますよね、町立病院は2を取得するとしていますけれども、この報酬点数の高い1をなぜ取得しなかったのかです。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 10月に導入予定の地域包括ケア病床、入院管理料のご質問でございます。ご質問にあるとおり、入院管理料の2を取得するよう目標に掲げてやっております。1がなぜ取れなかったかというようなご質問だったと思うのですが、まず1と2の違いというところで簡単に説明をさせていただきますと、かなり1は基準が高いということで、例えば自宅等から入院した患者割合、これが2割以上だとか、あと自宅からの受入れが過去3か月間で9人以上だとか、こういったのがまず2では選択項目なのですが、1では必須となっております。それで、何より大きいのが1は在宅医療に関する点数が必須となっております。訪問看護だとか、こういったものは絶対やっていないといけないということで、現在の町立病院の医療体制上からはこれは取れていないということでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ですから、町長や副町長の答弁を聞くと、政策判断であったら、やっぱり1を取得する努力はする必要があると思います。そこで、入院料の2の施設基準に3つの役割があるようなのですよ、私が調べてくると。その役割はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、2の条件でございます。先ほど理事者からの答弁もありました在宅復帰率、これが今回7割2分5厘以上、パーセントにすると72.5%ということで、今回の診療報酬改定でも、去年までは7割だったのですが、ここが基準として上がっているというところでございます。あと、それと病床の床面積、内法患者1名当たり6.4平方メートル、また先ほどから言っている自宅から入院した患者割合2割以上、または自宅等からの受入れが3か月で9人以上、在宅医療等の実績があること、これはこの3つから1つ足りていればいいというようなことで、以上3つの条件となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、1点だけ伺います。在宅復帰率7割2分5厘、パーセントで72.5%、非常に高いですね。この包括ケア病床は、最長60日の入院になっています。60日では入院前の状況に戻らないまま在宅復帰することが現実的に懸念されます。医療現場ではどのように取り扱っているか、どのような対応を考えているのか、その辺どうですか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ご質問にありました在宅復帰率、実は院内の内部でも毎週金曜日にベッドコントロール会議ということで、医者、看護師、また地域医療連携室とスタッフが中心となって会議をやっていると。何をしているかという、ベッドコントロール、いわゆる在宅復帰率も含めた調整をしているというところでございます。やはり在宅復帰率72.5%は相

当高くて、今議員のご質問にあったように、自宅に帰る、また在宅復帰率というのは居宅系の介護施設に戻すのも復帰率には計算になるのですが、例えばうちはきたこぶしがございます。これは老人保健施設なのですけれども、老人保健施設というのは社会復帰を目指す施設でもありますので、老人保健施設に動かしたら、これは在宅復帰率に含まれないだとか、かなり要件として厳しいということがございます。今後これを維持していくというのは、本当に診療報酬を上げていく上で鍵と捉えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 地域包括ケア病床は、在宅復帰を前提とした病床になっていますよね。それで、事務長からも答弁があったように、非常に厳しい内容は理解しました。そこで、受入れ側に十分な用意がない状態でも戻らなければならないことが考えられます。在宅復帰支援は欠かせませんが、回復期医療の導入によって町立病院としての在宅医療の強化、強化でなく実現だね、72.5%以上の必ずの実現、その体制はどのような構築になっていくのか。これはケアシステムの関係もありますけれども、政策医療の観点から理事者はどう考えているか答弁願います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほども答弁させていただいたように、包括ケア病床の関係については入院管理料のところから始めた。当初は4のところから地道にということ考えてはいたのですけれども、経営的なことも含めて厳しいということは認識しながらも、2でやっていくということで押さえております。そのためには、今のご指摘もあるように、先ほども答弁させていただいたように、やはり在宅医療の関係をしっかり構築していかなければ、地域包括ケア病床の関係性というのは十分に築けていかないだろうという認識は強く持っております。そういう中で、今常勤医3人で確保しておりますけれども、今後新病院に向けてあと1名ということは考えておりますので、今後獲得すべき医師につきましても、総合診療ができるだとか、在宅医療にある意味特化した形での医療活動をしていくことができる医師の獲得は目指していかなければならないということで、目下いろんな機関を通してそういう医師の情報を集めているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 立ち上げはできるけれども、万全の体制でないということですよ。それで、先ほど包括ケア病床の関係の収支について答弁がありました。もう一回言いますけれども、地域包括ケアによって目標としている高い診療報酬の算定要件を維持していくことが目標設定値の達成に向けた成否の鍵と捉えている。これは非常に大事なことです。そこで、同病床を稼働していく上で必ずクリアしなくてはならない施設基準等の条件が、立ち上がりは条件はそろそろでしょうが、満たされない事態が発生した場合、入院料や診療報酬への影響、それと最悪の場合ケア病床の継続の有無はどうなりますか。立ち上げでなく、今後ですからね。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 今回入院管理料2を取得するというので、これを維持していくということは大きなことだと思っております。ただ、入院管理料2というのが先ほど言った在宅復帰率、これが非常に大変だということと、あとリハビリの単位というのが実はありまして、そのためにリハビリスタッフも入れていると。1日平均2単位という単位があるのですが、当然これを維持していくためには職員の確保、またこの2単位というのが年間にならずと相当な負担になりまして、当然休みもありますし、年末年始だとかゴールデンウイークだとかといった休みになるとこの単位の取得というのが相当大変になってくるということで、こういったものがもし取れなくなると2から管理料4に落ちるということも最終的にはあり得ます。また、地域包括ケア病床は一度取得するとそう簡単に、医師もおりますし、最低限の医療スタッフはいるので、取得が全くなくなるということはないのですが、入院管理料2を見直すと、あとほかの加算等がかなり取れなくなるという事態は考えられております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 相当厳しいですよ。言葉はどうか分かりませんが、よほど理事者がふんどしを締めてかかって院長とやっついていかないと、言葉は悪いけれども、元の木阿弥になる可能性は十分に今の答弁で推測できます。ぜひそうならないようにしてほしいなど、こう思います。

それで、先ほど地域ケア病床の稼働によって令和4年で4,000万円以上の増収を見込んでいると、こうありましたけれども、医業収益から医業費用を差し引いた実質増収額は幾らになりますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、地域包括ということで4,000万円、年間で徴収は見込んでいるのですが、費用として先ほど申し上げたリハビリのスタッフ、これを増員しなければならないと考えております。リハビリスタッフというのは、理学療法士だとか作業療法士といった職種に該当するのですが、増収に対してスタッフ確保という人件費を差し引くという必要があるかなと思っております。差し引くと、大体4,000万円から1,200万円を差し引くと2,800万円ぐらいと試算しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そういう数字ですよ、だから4,000万円という数字はもろに理解できないという部分でございます。

そこで、次に交付税についてちょっと伺います。まず、令和4年度で普通交付税に算入されている町立病院事業分の算定額は幾らになっているか。それと、普通交付税は基準財政需要額が基準財政収入額を超えた分だけ交付されますよね、その割合は幾らになっているのか。その2点。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 令和4年度の病院の基準財政需要額のご質問でございますの

で、私のほうからお答えさせていただきます。

算定の項目といたしましては、病床数、救急告示病院数、救急告示病床数、病院事業債の元利償還金というのが算定の項目になっておりまして、令和4年度の基準財政需要額、町立病院に対する算定額は約7,900万円になっているところでございます。

それと、もう一点、交付税の交付率というようなご質問でございます。これは、交付税全体ということのご質問かと思いますが、現状令和4年度の普通交付税の需要額が56億7,900万円となっております、こちらは交付基準額、いわゆる需要額から収入額を差し引いた額が34億5,200万円ということで、前田議員がご質問のあった割合というような形になると約6割、61%というような現状数値になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、病院は約8,000万円入っていますけれども、実質的にはこれの6割分しか入らないということですよ。そういうことを念頭にして議論していかないと数字が収支計算でおかしくなりますので、そこだけ確認しておきます。

そこで、10月から許可病床数が10床減になるよね、それと介護病床かな、これも計画を見れば2減になっていましたけれども、これは今年度の普通交付税が今約8,000万円交付が決まっていますけれども、10月から病床減になった場合に交付税の算定の方法で年度途中でも病床減の分の取扱いはどうなるのか、次年度に精算払いになるのか、こういう部分はどのようなのですか。

それと、一遍に言います。12月、3月に交付される特別交付税への影響はありますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 交付税の影響額でございます。普通交付税につきましては、病院の算定の根拠となるものというのは、議員御存じのとおり、過去には許可病床数というような形が選定の根拠となっておりました。現在は、稼働病床数という形での根拠となっております。ですから、今回許可病床数を減らしたことによる交付税の影響はないと捉えてよろしいかなと思います。さらに、この稼働病床数なのですけれども、実は令和4年度から普通交付税の算定上、今度最大使用病床数が交付税の算定の基礎になるというような形で、すなわちこれは国の交付税の算定上、一生懸命病床を使った病院に対して多く交付税を措置するというような形になっておりますので、この辺は今後病院の経営の中ではきちんと捉えていかなければならないかなと考えているところでございます。

さらに、特別交付税の関係でございます。特別交付税については、実は普通交付税より前倒しして、もう既に最大使用病床数を算定の根拠としているというようなことから、許可病床数が減ったことによる普通交付税、特別交付税への影響はほぼないと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうすると、令和5年度から病床数40になるよね、これは来年だから、今の経営状況、新病院にも影響してくるよね。これは、今の答弁からいくと40床になったこと

に対する影響というのはどのように理解したらいいですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） この40床に対するものということなのですが、令和5年度以降、先ほど私は最大使用病床数というようなことで、今令和6年度までは経過措置が設けられておまして、急減補正がかけられている状況でございます。現状としてうちの町立病院の最大使用病床数は25というようなことで国のほうに報告をしているというようなこととなりますので、これが実質上は稼働病床数、許可病床数が40になったとしましても交付税の算定上は令和4年度の数字でいきますと25というような計算をされますので、もともと25計算というようなこととなりますので、48が40になると実質の交付税の計算上は25というような数字に基づいて交付税が算定されているというような状況になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） あとは、国も稼げということだよ。そうでないと交付税を見ませんよということですよ。

もう一点、これはどっちになるか分からないけれども、地域包括ケア病床が入って診療報酬が上がっていきますよね、ぐっと。それでかなりの収入があるのだけれども、この部分での交付税との整合性ってあるのかな、まるっきり今企画財政課長が言った部分だけの交付税の算定でいいのか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） この地方交付税の仕組みというものは、要するに総務省のほうから繰り出し基準というようなものを定められて、そこは例えば病床数であったり、告示の病床数であったりというようなことが繰り出し基準と定められておまして、その繰り出し基準に対して地方交付税というのが措置されるというような仕組みになっておりますので、この部分で診療報酬が上がることによる普通交付税の措置というのは影響ないと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 医師の確保です。医師の確保、定着は、経営の根幹をなすものであります。先ほど副町長は医師の確保に向けて答弁がありましたけれども、毎回同じようなおうむ返しのような答弁をしないで、もうちょっと建設的な答弁が欲しいと思います。それで、冒頭で町長はこう言っているのです。どうも私は気にかかるのです。医師は、常勤4名を配置することを想定しておりますとある。これは、言いがかりでないけれども、想定外もあり得るということですよ、想定しているということは。そういうこともある。そこで、新病院開設まで残すところ1年9か月余りです。今医師確保に向けての町長としての戦略とその進捗はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、質問を続行いたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 1答目の答弁で常勤4名と想定という言葉を使ったということのご質問であります。特に大きな意図はないのですが、意味としては、今現在3名で計画が4名になっているものですから、こういう言葉を使ったところでございます。

また、医師確保については、様々な医師確保の関係機関にはもちろんのこと、私も自らいろんな大きな病院等々を回っているのも事実であります、なかなか常勤医師が決まっていなのが正直なところであります。ただ、通年こういうアプローチとか営業活動を続けていたおかげで、診療科もここ数年で増えているのも事実でありますし、白老町立病院に協力してくれる病院も増えているのも事実でございます。今整形外科の先生が1人決まりましたので、大きな課題はもう一名の確保と、猪原院長が65で院長の定年を迎えますので、院長の確保というところが今大きな課題でありますので、引き続き私も含めて医師の確保に努めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは、議会とか町長の気持ちというか、取組を答弁していますよね。私が言っているのは、想定ということになると、町長が今言った答弁を含めてもっと魂の籠もった、訴えられるような言葉を使って言っていただければ、これを病院の先生や担当者が聞いたら、想定、辞書を引いたら大体分かりますよね。町長としてもっときつい意味の伝わるような答弁をしてほしかったなど、こう思います。

それで、次に総括的になりますけれども、これまで議論してきましたけれども、慢性化した赤字構造、交付税の減になりますよね、実際に。稼働病床からいけば減、際限のない基準外繰り出し、それと今あった医師の偏在化の中での医師確保など、深刻な病院経営に直面しています。このような厳しい状況にあっても、医療の質を高めて医業収益の増加を図っていくことが問われていますし、町長の使命であります。そこで、新病院以降後の経営も鑑み、2つの計画も含めて取組を新たに整理し、町立病院として持続可能な地域医療を維持、確保するため、町立病院の経営強化に向けた新たな計画を策定すべきではないでしょうか、理事者はどう考えていますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまで議員のほうからこの病院の現状についての指摘がなされました。そのことについては、私も担当理事者としてしっかりと受け止めてまいりたいと考えております。これから新病院の改築、そして開院を迎えるに当たっては、令和2年に改定させていただいた経営改善計画についてはしっかりと見直しを図っていかねばならないと考えております。10月から導入するケア病床の状況がどういうふうになるのかというところは1つ大きな視点として持ちたいと思いますし、それから先ほど答弁させていただいた病院経営の基

本的な外来、それから入院の部分についての獲得の姿勢といたしますか、対応について病院のスタッフと詰めた形で進めていかなければならないだろうと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長から現計画を見直すという前向きな答弁がありました。それで、多分これから私が言うことも含めてこういう答弁になったかなと思うのですけれども、総務省は新たなというか、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインということを出しています。これによって、公立病院に公立病院経営強化プランの策定とその実行を求めていますけれども、それに沿った計画策定になると理解してよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） お話がありましたように、今年3月29日付で強化ガイドラインというのが総務省から出されております。これについては、事務長のほうからその時期に私も頂いて、しっかりと読み込みはまだできていないのですけれども、大事なところは捉えております。そういう中で、これまで19年度、それから26年度に改革ガイドラインを示されて、それに基づいて本町も、改善計画といたしますか、そういう取組を進めてまいったところでございますけれども、今回ガイドラインで示された部分のこれまでの改革ガイドラインと異なるところ、医師の働き方改革だとか、それから感染予防対策の平時からの取組の状況だとか、それから施設、設備の適正化というか、そういうところがかなり強く出されておりますので、そういったことも含めてしっかりと、4年度、5年度の策定をこの強化ガイドラインでは言われておりますので、この辺のところを念頭にしながら、本町における改善計画についてはさらなる改定を考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 国のガイドラインの根幹をなす部分は、副町長から3点ほど新たな答弁がありました。聞こうと思ったけれども、先に答弁されましたので、分かりました。それは具体的にここで議論しませんけれども、これから策定の中で出てくると思いますので、その部分については議会も理事者もそのプランの中身を十分に精査し、あるいは今病院の現状を認識し、将来も含めた中で考えていかなければいけないと思います。

そこで、事務長に聞くけれども、国の新ガイドラインで、今副長から説明があったけれども、公立病院経営強化プランの策定期間とかプランの期間、プランはどうする、そういう内容はどのように来ていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） この公立病院の経営強化プランの策定というのは、この3月に先ほど副町長が答弁したとおり総務省から示された。示された内容に伴いまして、令和4年、5年の中で経営強化プランを自治体病院は策定しなさいと言われております。また、この計画期間でございますが、一応国のほうでは令和9年度までの計画を策定しなさいと言われております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、そうすると、副町長にも今後の方針をきちんと理事者が出さなければいけない話ですから、新たに策定される経営強化プランと使わせてもらいますけれども、このプランは、計画というか、プランという言葉を使わせてもらいますけれども、令和6年5月オープンする新病院の医療体制や事業計画、収支計画での経営全般に大きく私は影響すると思います。今あったように新たな公立病院経営強化プランを策定した場合、今ある町立病院の経営改善計画と病院改築基本計画の取扱いはどのようになりますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほども若干答弁させていただいたように、ここの整合性をしっかり図っていかねばならないと考えております。特に本町の場合は、6年度、今のところスケジュールでは5月開院ということになっておりますので、事務長からあったように、9年度までのプランですから、そういう中での取扱いは本町の改善計画のさらなる改訂版、そこと強化プランとの整合性を図りながら進めていかねばならないと考えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、今漠とした答弁ですけれども、町立病院としてのプランの策定の取組や工程、国の今答弁があったことと別ですよ、それに沿って策定の取組や工程は副町長の中で今イメージされているのかどうか、その辺を伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 少しでも早く、これまでの状況の中で約2年間のブランクといえますか、先ほども最初にあったように、包括ケア病床ができなかったというブランクがありますから、そのところも含めて早めの策定をしていかななくてはならない。ただ、状況が今改築が主体でなっているのです、その段階の中で5年度、それから6年度の開院あたりの接続を含めて考えていかねばならない。そこに、医師の問題といえますか、院長も退職時期に入ってくるので、医師体制もきっと変わってくる状況がありますので、しっかりその辺のところも見合う中で早めに改善計画の改定は進めていかねばならないと考えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 具体的なことを2点お聞きしたいのですが、質問した後に聞きますけれども、今副町長からありますけれども、そこで誰がどうしなければいけないかという部分が非常に大事になってくるのです。それで、総務省は、今言った経営強化ガイドラインで強化プランを策定するに当たり、策定プロセスというのがあるのです。そこでこうなさいと指摘しているのですけれども、その内容をかいつまんで、分かりますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） この3月に総務省から示された経営強化ガイドラインという中で、議員おっしゃったプロセスの関係であります。強制というようなことではないのですけれど

ども、国が言っているのは、我々病院事業担当者のみで策定するのではなく、一般会計の企画財政担当、また医療政策担当部署、これはもちろん含めて、まち全体を通して連携して策定してくださいというのがございます。また、当然地元の大学病院、また医師会、当然先ほどから出ていますようにうちも連携している医療機関、こういったところもございます。また、当然保健所なんかもありますけれども、そういったところとの意見交換、こちらのほうとも丁寧に行って、そういった専門家の知見も入れた中でやるようにと記載されております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これから策定しますけれども、現時点で何点かだけ聞いておきたいのですけれども、後で同僚議員も質問するから、詳しくしませんけれども、改築基本計画の変更です。この中で補助金について触れていないのだけれども、立地適正化計画の策定において病院改築における国土交通省の補助金獲得がこれまで計画で見込んでいた厚生労働省、国土交通省の補助金獲得に変わってしまっているのです。その影響、影響ということは、今まで職員が病院改築する補助金を獲得するために努力してきた部分が全てもう駄目なのか、そして今言った適正に切り変わってしまうのか、今までの補助金はもらえませんか、こういうことなのかをはっきりしてほしいのです。そうすれば、今まで見込んでいた補助金の名称とか補助額は幾らぐらいありましたか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 補助金の関係でございます。計画に記載しております補助金につきましては、改定後について3億5,800万円、総額で補助金を予定してございました。内訳といたしましては、厚生労働省の国民健康保険病院の調整交付金というものと病床機能分化連携促進基盤整備事業費補助金、それから介護サービス提供基盤整備事業補助金、改訂版については国土交通省の都市防災総合推進事業補助金という都合4つの補助メニューの活用を検討して3億5,800万円というような数字を考えてございました。

このたび立地適正化計画を策定するに当たって、国土交通省の都市構造再編集中支援事業補助金というものを活用したいというようなことで考えてございます。これは、防災対策を行うことで事業費を最大30億円まで見ていただいて、そのうちの2分の1までを補助対象にしているだけというような内容になってございます。国民健康保険調整交付金については、実際他省庁の補助は併用できません。かつ、実際にはこれまで検討しておりましたが、いろいろと調べてまいりますと調整交付金は病院の改築ということでメニューとしてはございますが、この病院がないと無医村になるとか、あるいはこの病院から他の病院に対して派遣が行われるというような広域的な役割、あるいは地元での役割というものが明確にされておまして、これは調整の結果、今回補助金の対象にはならないというような回答をいただいております。また、病床分化と介護サービスの転換の部分については、それぞれ補助金の対象には現状はなりません。ただ、逆に言いますと、都市構造再編集中支援事業補助金というものがそういう使えるものを先に、国の補助を使わなければいけないというようなことになっておまして、ここも使わなければいけないのだろうかというようなことを整理しておりましたが、実際には取扱いとして

同補助ということの2つの補助にはなるということで、使わなければいけない補助には外れてはくるのですが、この補助を使うことによってそれぞれ事業費の取り合いが始まりまして、そういった部分の全体の有益性、有利性を考えますと、これらを活用せず、都市構造再編集中央支援助事業補助金一本で今は補助金の獲得を目指している、そういうような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の補助金変更、あるいは包括ケア病床が入った。今の計画を見直ししなければいけない大きな原因がいっぱい出てきているのです。だから、今見直しするとされたから、いいのですけれども。

それで、病院事務長からも国のほうの策定プロセスについてありましたけれども、私もそう思うのです。プラン策定に当たっては、事務職だけでなく、医療職も含めて策定を進めることが私は絶対必要だと思います。そして、経営プランの策定に関わることで病院長をはじめとする医療職と意思の疎通を図り、病院内全体に病院再建の機運を醸成することを目指すべきではありませんか。醸成を醸し出す、皆さんで。それで、新たに策定される病院経営強化プランは、何回も言っていますけれども、町立病院の将来の方向性を示すのです。そこで、このことも踏まえて、病院設置管理者の町長が先頭を走り、事務職と医療職が一丸となってこれまでの経営改善計画と違う実行力の伴う計画、そういうプランにすべきではないでしょうか、理事者の確固たる意思を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 総務省の病院経営強化プランの策定等々についてと思います。副町長、そして事務長がお話ししたとおりなのですが、それに併せて医療構想も関わってきますので、これは白老町だけで完結する強化プランではなくて、広域的に補完し合いながらそのプランを構築していくと。前田議員が何回もおっしゃっているとおり、これは病院だけでなく地方公共団体もきちんと加わってということなので、私とそのトップに立っているものですから、これは今まで以上にこの計画に沿って、財政収支もきちんと出していく、そして町民のための医療体制も確立していくことを十分念頭にプランを策定していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町の方向性は分かりました。技術的な話です。病院長をはじめとする医療職、これらの方もこれからつくる経営強化プランにきちんと参画させて、私が言ったことの目的を目指す計画にするということによろしいですか。その部分だけ答弁してください。病院長をはじめ。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員からご指摘があったように、もちろん院長を筆頭にした病院スタッフがこの計画に入らなければ、魂のない計画になるかと思います。ちょっと付け加えますけれども、今回病院改築に当たりましてかなりの時間を費やしまして、院長をはじめ病院スタッフからの要望、声、意見、そういったものをかなり集約する中で要求水準書も作りましてし、

そしてそれを基にして業者等の選定も行いました。その後業者が決まってからも、再度またスタッフとかなりの協議を含めて今回基本設計の今中間のところ、実施設計に向かうところの基本設計が何とか完了している状況でありますので、スタッフについても、言葉は適正でないかもしれないけれども、物だけ造って、そこに本当に魂が入らないような、信頼されないような病院づくりはしたくないと思っておりますので、十分今ご指摘があった部分についてはこれまで以上に頭に置きながら、改善計画づくりを進めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひお願いします。

それで、次ですけれども、答弁があった中で非常に気になる部分、あるいは仕事のやり方の庁内の空気感を考えるとこういう答弁になるのかどうかよく分からないのですけれども、病院改築の事務分掌、業務分掌の範囲について、私は答弁を聞いていたら頭に浮かんで、今メモをしているのだけれども、1つは、初めて、議会では説明あったけれども、内容は分からないのだけれども、認定NPO法人健康都市活動支援機構に委託していますと。改めて聞くけれども、業務委託の目的と業務内容はどうなっているのかということ、このコンストラクションというのは和訳したらどういう意味なのか、ちょっと分からないのです。マネジャーは分かる。その意味、どういうことなのかと。それと、その後ろにマネジャーとついていますが、マネジャーの業務というのか、権限、そういう範囲というのはどうなっているのですか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） コンストラクション・マネジャーということで、現在認定NPO法人都市健康活動支援機構のほうに委託をしてやっているということになっておりますが、これは技術的な中立性というものを保ちながら、発注者の側に立って改築事業の目標や要求の達成を目指すとともに、設計、発注、施工の各団体において設計の検討や発注方式の検討、あるいは工事監理、品質管理、法令遵守など全体のマネジメント業務を補完していただいているという業務でございます。実際どういった内容をしているのかということになりますが、町としては令和2年の12月にまず改築基本計画の策定支援というようなことで行っていただいております。それから、内容としては、災害防止、そういった部分での観点からの敷地計画、施設配置、ボーリング計画、そういったものの検討、あるいは病院の概要、規模、工事費の想定、それから設計者、施工者選定のための発注支援、それと計画、設計、施工、開業までの工程表の調整というようなことが主な業務でなっております。

和訳ということになりますけれども、基本的にはこういった建設工事に対しての発注支援、それをマネジメントといいますか、調整いただくというような役割と認識しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほど空気感と言ったけれども、ここが大事なけれども、答弁では政策推進課の富川課長からあった機構の仕事、業務あるよね、委託されている分、その情報共有を図るとともに取組を図ると言っている。政策推進課の主体性ってよく分からないので

す。一般論からいうと、情報共有ということは、業務は担当が仲介して、機構から今あった話のいろんな問題が寄せられてときに、その事案を関係課にただ振り分けて下ろして、それが主な仕事なのか。担当課としての主体性、仕事というのはどうなのか。

それと、もう一つ、今も議論しているのだけれども、これから新しい改築計画ができるから、それはそっちへ置いておいて、現状で言うと、今ある病院改築基本計画ではどの部分を担っているのかなと思うのです。ただ機構から来た話を受けるだけの話なのか。そういうことを含めて病院の事務局とのすみ分け、あるいは責任分担はどのようになっているのか。

この3点について、これは組織運営管理に関することで町長の専決事項になりますので、多分これはきちんと理事者が指示しているはずですから、理事者から答弁をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 機構と、それから政策推進課、そして直接的な関わりを持っている病院との位置づけでございますけれども、基本的な部分については、改築については今政策推進課のところで進めています。その役割については、今言ったように、これまで基本計画をつくり、そこから実際的な業者選定を含めて進めていくところの役割を、そして今後基本設計が出来上がって、今度は実施設計という、そういう過程の中での一連の流れをしっかりと内容的につくっていく役割を政策推進課のほうで果たしています。ですから、そこに関わるような先ほど言った補助の問題についても政策推進課のほうで進めていただいております。

ですから、ここにある情報共有を図るといふ押さえ方については、ただ単にCMというマネジャー、機構の橋渡しを政策推進課でやっているということではありません。しっかりと各種会議を組織して、その中で出された協議した意見等も含めての情報を機構も含めて、それから業者も含めてしっかりと調整を図りながら、次の段階に進めていくための役割を今しっかりとやっているところでございます。ですから、情報共有という、ただ単に機構から来たやつをそのまま持って行って、こっち側に渡したり、こっち側に渡したりということではありませんので、その辺のところをご理解お願いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひ庁内の空気感を感じ取って、主体的に責任ある部署にさせていただきたいなど、こう思います。

それで、もう一つ、この答弁を聞いて、職員もそうだし、私もそうなのだけれども、この後に今後においてはより一層円滑な事業推進を図るために適切な体制を構築すると、こう言っているのです。これは、ここで適切という言葉と適切な体制、どういう体制になるのか、その概略というか概要、それをいつまで構築して、実施はいつになるのか、それをちょっと伺っておきます。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 実際的に今計画段階から、来年4月から工事が着工していく、そういう体制づくりを今後またつくっていかなければ、今の体制のみならばなかなか具体的な工事現場における体制づくりは難しいところがあるので、そのところの補強をどうふうにしてつ

くっていくか。そこのところを、言葉というか、適正な体制という言葉の意味合いというのはそういうことで使わせていただいております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、そうであれば、去年から機構改革をやって政策推進課をつくりましたよね。副町長が言うのなら、なぜもっと先を見込んでそういう含んだ課をつくるのかなと思います。だから、情報共有になってしまうのです。もう少し組織というのは、そういう部分で実態が伴う、そして効果を生んでいく、後でまた言いますが、そういう組織を考えるべきだと思います。ですから、そこも含めて十分にやってほしいなど、こう思います。

それで、時間がありませんから、あまり議論しませんけれども、今議論した中で大事なことがあるのです。これまで職員が政策立案、困難な事案や事業の打開や着手、事業計画づくりなどで道筋を立て、段取りをつけ、これから実施、実行という段階において人事異動で他の部署へ異動を余儀なくされることもあります。そこで、理事者には任期があります。本来はその間に仕事を完結するのが原則なのだけれども、理事者にも任期がある。つまり新病院への移行時、新たに策定される経営強化プランを誰が担うかということです。これから策定する計画は、令和6年5月オープンする新病院の経営全般、医療体制、事業計画、収支計画、医師確保等々にも深く影響します。プラン策定に関わった理事者や職員が自ら経営プランの実施や進行管理などに関与するとは限りません。これは私の意見かも分かりませんが、そこで、白老町立病院経営強化プラン、仮称にしておきますけれども、目標達成に導かれないことが少なくありません。ただいま申し上げたことに対する理事者の見解を求めます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員がご心配なされることは重々私も受け止めたいと思いますけれども、役場の事業というのは、人があって、その人の個人的な状況の中で事業をしているということではないと、それは議員に言うのは申し訳ないのだけれども、役場として仕事をしていることですから、例えば私の任期が今終わる。今まで病院の担当をしてきた。そのことについて、古俣が退任したから、あとは分からないのかという、そういう継続の仕方は私はないと思うし、あってはならないと思うし、そういうような引継ぎも含めてやっていくつもりはございません。ですから、しっかりと、今ご心配されたことについては継続性を持たせながら、次に誰が担当しようがその事業の成功に向けて立ち向かっていく、そういう対応をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 行政は継続しているのです。したいと思うのではなくて、しっかり今私が申し上げた体制をつくっていただきたい。こういうことを申し上げているのです。これ以上議論しませんけれども、これは大事なことから、肝に銘じてほしいと思います。

最後に、私は町立病院の経営が安定化し、診療体制が充実し、町民の信頼に応えられる病院となり、再生というか、再建された白老町立病院が新病院に引き継がれて、新たな町立病院と

してスタートすることを切望して議論してきているのです。そこで、今年の正月明け早々に、町立病院2024年5月オープンの見出しとともに、建物のイメージの写真つきで報道されていました。それで、町の広報げんきでも周知されましたよね。町民からは期待と注目が集まったとはあまり感じられないのですよ、私の体験から。そういうことで、これはなぜかといったら、パブリックコメントは別ですよ、これは形式的なものですから、悪いけれども。町長自らの言葉で新病院の全体像、経営基盤、医療形態等について町民に説明する機会を設けてこなかったからでないかなと思います。議会でも何回かあったはずですよ、してくださいと。そういう中で、これまでも繰り返して言ってきましたけれども、町立病院の歩む道は今後一層厳しい状況にあります。改善されればいいと思っています、町長の手腕で。だけれども、町民の期待に応える病院、町民から支持される病院になるためには、町民の声を聞きつつ、分かりやすい形で町民に説明すべきではないでしょうか。まちには説明責任があります。自治基本条例もあります。そういう中で、適宜町民説明会を開催すべきではありませんか。町長の答弁をいただきます。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 改めて町長からもあろうかと思いますが、担当の理事者としては、この病院像といいますか、新しい病院像につきましては、ご指摘のあったようにしっかりと町民の皆様方にご理解をいただいて、そして新しい病院ができるから、改めて町立病院に受診しようという、そういう気持ちというか、それを醸成するためにも必要なことだと考えております。今基本設計ができて、16日に議会の皆様方には改めて説明はします。その後、広報等のページもいただきながら、町民の皆様方には基本設計のところ、中間ですから、そういうところについてはお知らせをしながら、最終的に実施設計が今年中に上がるというスケジュールになっておりますから、新しい病院の全体像が確定というか、明らかになったら、もちろんどこかで、どういう形で説明会ということをするかどうかはまだしっかりとしたものはないのですけれども、町民の皆様方には新しい病院の内容については報告、説明はしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひお願いしたいと思います。ただ、今のスケジュール感から見ると、コンクリートにして町民説明ではなくて、多少のハンドルに遊びがある。町民から、これはという要望は取り入れるぐらいの隙間をつくっていかないと、ただコンクリートでやるのなら、あとのことは言いませんけれども、そういう状況でなくて、そういうような若干のゆとりを持つ中での説明会をしないと逆に反発を食うと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 確かに町民の皆様方の意見、要望収集というか、その辺のところはパブリックコメントも含めて今までの中での改築協議会だとか、様々なところで一定限の酌み取りはしてきたので、完全にコンクリートとして、もうこれではということではしたくないけれども、そここのところで様々なこういうふうにしてほしいとかと例えば出たときに、どれだけの余白が持たえられるかというのは、今の状況の中で財源的なことも含めて厳しい状況

があるので、十分その今ご指摘のあったところは頭に入れながら進めていきたいとは思いますが、なかなか厳しいところはあるだろうと思っております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午前 0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、観光振興について伺います。

（1）、白老観光協会と観光インフォメーションセンターそれぞれの組織と人員体制及び事業概要並びに指定管理業務と収支状況について。

（2）、白老版「DMO」の登録・設立について。

①、DMOとは何か、なぜ必要としているのか、その目的と独自性について伺います。

②、設立に向けたこれまでの経緯と取組状況及び関係者との合意形成について伺います。

③、DMOを取得するための登録要件とその内容及び達成の度合いについて伺います。

④、DMOの登録・設立に関して、これまでの町としての人的・金銭等の実質負担と今後の所要と費用負担について伺います。

⑤、DMOと観光協会の違い（差別化）及び町の立ち位置について伺います。

⑥、町として本登録後の運営と経営面等での対応と事業や経営面でのリスクの負担及び責任について伺います。

⑦、観光振興による町内所得の向上について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「観光振興」についてのご質問であります。

1項目めの「白老観光協会と観光インフォメーションセンターそれぞれの組織と人員体制及び事業概要並びに指定管理業務と収支状況」についてであります。

白老観光協会の組織体制につきましては、会長1名、副会長3名、専務理事1名で、正規職員は事務局長を含め4名、臨時職員1名の体制であります。

主な事業については、広告宣伝事業、誘客事業、会員指導育成事業、まつり・イベント事業、収益事業、DMO本登録に向けた取り組み、その他白老町委託事業等になっております。

3年度の収支状況については、収入1億7千950万5千557円、支出の部は1億8千241万763円となっております。

観光インフォメーションセンターにつきましては、正職員1名、臨時職員及びパート職員4名の体制であります。

主な事業については、観光インフォメーションセンターの管理業務、物販施設管理業務、SL・遊具施設等管理業務、観光大型バス駐車場管理業務等となっております。

3年度の収支状況については、収入6,492万2千44円、支出は7,320万2千90円となっております。

また、現在白老観光協会では2名の地域おこし協力隊が活動しており、観光案内ブースでの観光コンシェルジュのほか、SNSでの情報発信、各種イベント等で活動しているところでもあります。

2項目目の『白老版「DMO」の登録・設立』についてであります。

1点目の「DMOの必要性、目的と独自性」についてであります。国土交通省観光庁の定義では、観光地域づくり法人とも呼ばれ、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として多様な関係者と協働しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、着実に実施するための調整機能を備えた法人であります。

本町においては、ウポポイの開設を契機とし、観光地としての魅力を向上させるために関係機関との連携により魅力ある観光地の形成に努め、豊富な自然やアイヌ文化を取り入れた商品開発や地域資源等を活用し、観光地としての価値を高める取組みを進めております。

また、多様化するニーズに対応するため、観光インフォメーションセンターを拠点とした情報発信やガイド人材の育成、観光事業者の魅力度の向上、多言語での対応を可能にするなどといった受入態勢整備を行いつつ、道内外への誘客プロモーション、観光客動向調査や観光ニーズの把握に努めることを目的としているものであります。

2点目の「設立に向けたこれまでの経緯と取組状況及び関係者との合意形成」についてであります。令和元年8月7日に候補DMOとして登録されて以降、本登録に向けて委員会の開催や先進地視察を行ったほか、白老観光協会が事務局のもと、町内外の観光関係団体が加入する白老まちづくりDMO戦略協議会において、登録に向けた合意形成を図ってきたところであります。

3点目の「DMOを取得するための登録要件とその内容及び達成の度合い」についてであります。本年7月19日に観光庁に対し、本登録に向けた申請を行っております。

登録要件については、次の5つ要件があり、概ね達成しております。

一つ目として観光地域づくり法人（DMO）を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成が必要であり、二つ目にデータの継続的な収集、戦略の策定、KPI設定・PDCAサイクルの確立が求められております。

三つ目として関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーションの実施が必要となります。

四つ目にDMOの組織体制を確立することと、五つ目として安定的な運営資金の確保が求められております。

4点目の「DMOの登録・設立に関して、これまでの町としての人的・金銭等の実質負担と今後の所要と費用負担」についてであります。候補DMOとして登録されて以降DMOの登録・設立に関して、本町より人的、金銭的な実質負担を行っておらず、今後においても、町がこれらを負担する予定はありません。

先般、本登録に向けた申請では、魅力ある観光地や地域資源の活用、訪れやすいまちづくりの整備・充実、新たな誘客活動などのコンセプトを含んだ申請書を観光庁に提出しております。

また、本町は先程のコンセプトのほか、観光庁に対し、地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくりのかじ取り役として事業を推進し、北海道内及び白老町内の経済発展に寄与するため、地域DMOの登録を希望する旨、意見を付記しております。

5点目と「DMOと観光協会の違い（差別化）及び町の立ち位置」と6点目の「運営と経営面等での対応と事業や経営面でのリスク及び責任」についてですが、関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

現在の白老観光協会については、本町の文化及び観光資源の保存保護並びに観光施設の整備改善、観光関係者の資質向上と観光事業の健全な振興を図り、観光旅行者の利便性の増進、安全の確保及び地域住民の生活の向上、繁栄に寄与することを目的としております。

DMOは、このような組織であるとともに観光客のマーケティングを行い、より地域で稼ぐことを意識し、観光客に何を提供するか考える組織であり、今後自立自立するために、各種事業に取り組む一方、町といたしましては、ソフト面での連携・協力を行い支援していく考えであります。

また、運営と経営につきましては、定期的に報告をいただくとともに、チェック体制の強化を図り、多角的な視点から意見していくとともに自立自立を促していく考えであります。

7点目の「観光振興による町内所得の向上」についてであります。国税庁の令和2年分民間給与実態統計調査によりますと、札幌国税局管内の宿泊業・飲食サービス業の平均給与は295万9千円、同管内の全業種の平均給与は、384万3千円となっております。

この差を比率にすると約77パーセントとなっており、本町もこの数字に近いものと推測されます。

町といたしましては、昨年引き続き実施する観光需要喚起策であるウェルカムしらおいキャンペーンをはじめとし、道内外の誘客活動やプロモーション活動、ホームページやSNSでの観光情報発信の強化などの観光振興を図り、観光事業者の所得向上に繋げて参りたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁で観光協会と駅北インフォメーションセンターの収支がありましたけれども、数字を見たら収入、支出逆転になっていきますけれども、これはどういう状況になっていますか、差引きで教えてください。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいまのご質問でございます。3年度の収支状況、町長から答弁がありましたとおり、収入が1億7,950万5,557円、それから支出が1億8,241万763円でありまして、この差額290万5,206円が赤字額ということになってございます。また、インフォメーションセンターの部分につきましては、協会の中のうちの一部の会計といたしますか、内訳という形になってございますけれども、先ほどの答弁のとおり、収入が6,492万2,044円、支出

が7,320万2,090円となっております、こちらの赤字額としては828万46円となっております。なお、協会の中の一部の赤字が820万円、インフォメーションセンターでありますけれども、協会ですと280万円ということで、こちらについては自主事業等が協会の部分で黒字の部分がありまして、例えばワカサギ釣りですと予想よりも昨年お客様が多く入られて増えたということもありまして、トータルすると先ほど言いました290万5,000円の赤字という結果になっているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） その赤字の穴埋めと、今答弁がありましたけれども、具体的に聞きますけれども、インフォメーションセンターでの特産品販売、旅行品等の販売事業の部分の収支、大型バス駐車場の収支、それぞれの損益はどうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まず、バス駐車場とインフォメーションセンターのそれぞれの実績と伺いますか、そちらの部分のご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、観光バス駐車場につきましては、合計金額が収入としまして513万6,000円、それから駅北観光インフォメーションセンターの年間売上実績としましては4,535万327円となっているものでございます。バスの駐車場につきましては、ここを前に整備しまして、年間約160万円の部分の支払いをしているというような状況になってございますので、その部分が支払いとして町に支払っていただいているというような状況になってございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） こちらにつきましては、駅北の観光商業の指定管理ということで、こちらが支出につきましては町から指定管理料として、令和3年でございますので、1,706万232円というようになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） よく分からないのだけれども、大型バス駐車場も独立になっているよね。インフォメーションセンターだって、物販販売ですから、独立採算だから、別な会計になっていないのかな、トータルでやっちゃっているの。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） すみません、大変お時間をいただきまして申し訳ありません。もう一度きちんとお話をさせていただきます。まず、バスの駐車場の部分でございます。収

入としては513万6,000円、それから支出としましては1,247万2,000円で、赤字としましては733万6,000円……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○産業経済課長（工藤智寿君） 支出のほうが多いということになりますので、ここの部分がこれに係る費用ということで、先ほど言いました160万円とか、そういった部分も含んでいますので、ここは赤字となります。

それから、全体的なトータルの形にはなるのですけれども、インフォメーションセンターの販売の部分でございます。こちらにつきましては、収入は先ほど言いました4,500万円のほか細かい部分もありますけれども、大体6,000万円程度で、支出が5,540万円程度ということで、逆にここは550万円くらいプラスになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） なぜ私は聞かかといったら、観光協会の話の部分で言っているのではないのです。町としてどう捉えているかということなのですよ、事業を遂行していく意味で。赤字もあるけれども、大型バスは指定管理業務でなくて、普通財産として貸付けをして、観光協会の独立した収益事業になっているのですよ。本来何も金はかかっているのだから、どこかでやりくりしているのではない、悪いけれども。それ以上はまた別な機会にするけれども、それで本題に入るけれども、それでは町は自主自立を果たした地域DMO登録を目指すことから安定的な運営資金の確保に向けて前倒しで観光協会に収益事業をあげることにしているのです。それで、各事業が黒字になった場合、町への赤字はどうやって埋めるのか、あるいは黒字になった場合、そうしたら町の利益配分、還元はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まず、今回の令和3年度部分については、先ほど申しましたとおり、トータルで290万5,206円の赤字でございます。この会計上の処理としましては、協会内部の内部留保資金で補填しているという形になってございます。

また、駐車場の件でございますが、自主事業ということで当初町のほうで整備費用を出しておりますので、こちらについてはお金を10年間でお返しいただくということになってございますので、私が160万円と言ったのはその部分に該当するというような中身でございます。

また、今回赤字になりましたけれども、大きな要因としましては昨年緊急事態宣言が2回、それからまん延防止措置が4回、年間でありました。インフォメーションセンターも55日間、夏場の繁忙期の55日間休業ということで、実質閉めていたということになってございますので、お客様がほとんど入っていないということと、ウポポイも閉めておられたので、駐車場にもほとんどお客さんが入られていないという状況の中で赤字になったということで、そればかりという言い方はできない部分もありますけれども、そういった部分が大きな要因の一つになっているのかなと捉えてございます。

今後、もし黒字になったらという部分の話が議員のほうから質問がございましたけれども、当初の考え方でいきますと、当面のほうは先ほど言いました160万円の整備費用の返還の部分も

ございますけれども、そういった中で町から出している補助金を削減していくという考え方を町のほうから当時から説明させていただいておりますので、今すぐにこういう状況の中で求めるのはなかなか厳しい状況にはありますけれども、いずれかの時点ではきちんとそういうところも見ていかなければならないというようなところだと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 課長から最後に答弁あったけれども、そこなのです。先ほど病院の形で、担当者が替わって引き継ぎを受けたら、当初の事業効果、目的を忘れてしまうのです。今いみじくも課長が言ったから、私は、それはいいと思う。

それで、繰り返すけれども、大型バスでは収益を確保して、人件費補助に頼らない体制に改善する。覚えおいてください。それと、段階的に運営補助金の削減を図る。特にバス駐車場の収益は、町全体の観光振興に対する財源にしますと。そして、インフォメーションセンターはこう言っているのです。収益については、利益の一部を指定管理の削減に充てることとしています。これが所期の目的で、これは令和元年の6月に民族共生象徴空間の特別委員会できちんと言明しているのです。間違いないですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） そのとおりだと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） DMO、答弁で今年の7月19日に申請したとしていますがけれども、その後の設立時期、名称、職員数、代表者と財務責任者はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 何点かありましたので、漏れていたらまたご指摘をいただければと思いますけれども、今回先ほど町長の答弁があったとおり、7月19日に本登録の申請をさせていただいたところがございます。その中で代表者等の部分でございますけれども、まず会長は観光協会の会長となっております、それぞれマーケティングの責任者、CMOと言いますけれども、こちらは観光協会の次長をやられている下神さんという方がやられております。また、財務責任者につきましては、CFOということで千葉さん、事務局長のほうになっているというような状況でございます。名称としましては、今の段階では一般社団法人白老観光協会として申請しておりますので、名前はこれからになってくるのかなとは捉えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○産業経済課長（工藤智寿君） すみません、めどなのですけれども、本年10月ぐらいに公表される見込みということになっておりますので、7月19日、8月5日がたしか締切日だったと認識しておりますが、10月に公表される見込みということになっておりますので、今回の申請の結果が10月頃に出るというような中身でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁で名称は観光協会になるということですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6番（前田博之君） 変わるの。そうすると、観光協会と観光インフォメーションとありますよね、その人員や体制は答弁があったから分かります。それに今度はDMOが重なってくるのです。重なるのか、どうなるか分からない。そこで、聞きます。そういう組織が3層構造になってしまって、外からでは組織機能が分からないのです。全体でどのような組織運営になるかと、当然それは整理されてDMOの申請に当たっていると思うのですけれども、どのようになりますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まず、実質の体制として役員による意思決定機関としまして理事会、それから三役会ということで、これは観光協会と同じような中身になりますけれども、なっております。先ほども説明の中にありました多様な関係者の協議する場ということでは白老まちづくりDMO戦略協議会となりますが、組織の体制としては今現在の先ほどもお話ししたとおりそれぞれの責任者が決まっている中において、現観光協会の体制と変わらない形の中の申請になっているというような中身でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そういう答弁を含んだ形での名称を使わせてもらって質問していきます。

それで、次に申請に関わってなのだけれども、先ほど答弁でDMOに関わる所要と費用はこれからも負担する予定はないと、こう言っていましたよね。これはいいのです。では、この申請書の中で、町と観光協会が連名で出すよね、この中で町としての義務や役割分担の有無というのは申請の中で何か表記することになっているのかどうか、あれば。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） このたびの申請については、中身をちょっとご説明させていただきますと、1つは観光地域づくり法人事業報告書ということで、大きな項目6項目から6ページになる申請書プラス、もう一つが観光地域づくり法人形成確立計画ということで、大項目11になる20ページの申請書を提出させていただいております。これは、先ほどから答弁の中でも説明させていただいておりますが、DMO戦略協議会等も含めて合意形成を図ってきているところでございますが、この申請に当たっては、観光協会のみならず、町も当然入って一緒に作成といいますか、申請書を作り込みし、文言の整理等もさせていただいております。その中で役割分担としては、特段ここからここまでが観光協会というか、DMOということではなくて、大きな観光振興という視点の中でこういうこと、こういうこととはなっておりますけれども、DMOがやらなければというか、このDMOの申請に当たってDMOとして何をやるのかというところの事業名をこういうことをやります、こういうことをやりますという説明の仕方をさせていただいております。最終的には、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、町も希望するという意見を付して申請させていただいているというような内容でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 課長からる説明があつて、ある程度分かったけれども、一番肝腎なところがあるのです。K P I、業績評価指標ですね、訳したら。戦略や個別の取組を定期的に確認、改善するために明確な数値目標を明示することなのです。今後3年間、必須項目とその他の項目の数値はどのように設定していますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） K P Iのご質問でございます。このたびの申請に当たりましては、DMOの申請には必須のK P Iというものと、それから独自でK P Iといいますか、目標値を作成して今回提出させていただいております。まず、DMOを申請するに当たって必須のK P Iというのは、観光消費額、延べ宿泊数、それから来訪者の満足度、リピーター率、こちらは先ほども言いましたとおり、この申請には白老町ばかりではなくどこのまちでどこの団体が申請しても必須になるということになっておりまして、それぞれ設定をさせていただいております。令和3年度の実績までいきますと、旅行消費額の総額につきましては112億円、延べ宿泊数につきましては6万7,008人、来訪者の満足度81%、リピーター率53.6%ということで、今回3年ごとの更新ということになっていきますので、3年後の令和6年度の目標としましては旅行消費額143億円、それから延べ宿泊については8万2,000、来訪者の満足度83.3、リピーター率については60%という目標を掲げて提出させていただいております。そのほかの目標としましては、ウェブサイトの閲覧状況、それから住民満足度、それから観光客の総入り込み客数というのも一緒に併せて提出させていただいております。これは、令和3年度の実績を基に、令和6年度の目標としましてはウェブサイトの閲覧数については70万と、住民満足度については令和6年度の前年となる、これは2か年のアンケート調査でございますから、50%の住民満足度というのを目指しているということと、観光総入り込み客数については令和6年度については260万という目標値を上げて申請させていただいているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 数値はどこから算定した根拠を使っているかということが一番問題なのです。時間がないから言わないけれども、多分これは観光協会が独自につくったのでなくて、町の6次総合計画、商業観光計画、まち・ひと・しごとの中で今言った数字で、それを使っているということですよ。独自に観光協会が主体性を持ってやっていないということではないですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） この目標値を設定するに当たりましては、当然この中で協会と、それから我々の中でもいろいろ議論をさせていただきましたけれども、根拠となるということであれば、議員のおっしゃられた第6次総合計画であり、観光商業計画を基にしたというような中身になってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君）　そこで、1つだけ聞いておきます。答弁にもあったのだけれども、観光協会としての稼ぐ力を引き出す。この稼ぐ力についてですけれども、DMOになったときに地域の稼ぐ力を引き出すことに力点を置いているのだけれども、DMOとして、観光協会なのかな、観光協会としてDMOになったら稼げる力の仕組みづくりや環境整備への取組、そして今まで議論した以外の独自の収益事業というのは考えられていますか。

○議長（松田謙吾君）　工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君）　DMOになったらというところは別としても、今後やっていかなければならないと捉えているのは、以前からお話ししています地域の限定の旅行商品といえますか、パッケージが今現在売られていない状況になってございます。これは、旅行業の資格を観光協会として、もしくはDMOとして取得しなければ、そういう商品の造成といえますか、できていない部分になりますので、そこをまずきちんとやっていくということが1つ大きなポイントかなということで、こちらを自主事業として、この辺で稼ぐ力を持っていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君）　6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君）　次に、所得の向上です。これは、観光振興のみで地域の振興にはならないということが前提ですから、それを含めて言っているのですけれども、失礼な言い方なのか、本心から言うと、今日の町民所得の答弁があったのだけれども、私は質問の意図は対症療法的な施策というのかな、事業の展開でなくて町としてしっかりした責任を果たせるような政策、施策の体系の構築の答弁があるかなと思ひまして、町長がそこまで、町の町長とすればそういうようなことを我々に訴えてほしかったなど、こうしたいよと言ってほしかったなど、こう思うのですけれども、ちょっと残念でした。

そこで、聞きますけれども、町として稼ぐ力、この施策の展開は行く行くは所得向上に結びついていくのです。それで、その手段の一つとして地域内経済循環を推進することにあると思うのです。この地域内でお金が循環することで町が活性化、ひいては所得向上になるのですよ、サイクルとして。これは常に私は使うのだけれども、戸田町長も地域の特性を生かして外貨を稼いで、白老町内の経済を回すと、こう述べているのです。ここまで言っているということは、何か見えていると思うのです。そこで、伺いますけれども、町として地域内循環についての施策や個別計画、そして事業の取組はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君）　工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君）　たしか6月会議でも前田議員から周遊策の部分のご質問をいただいております、示唆していただいて、文学作品のお話もいただきました。周遊をきちんとするということがまず町内の経済循環に寄与するということが、今いろいろ調べている中でも、通過型といえますか、ウポポイに来て、ほかの地へ行くということが非常に多くなっているという部分もございますので、そればかりではなくて様々な観光コンテンツをきちんとPRしていくこと、モデルコースの話も前回の定例会の中でご質問をいただいておりますけれども

も、まさしくそういったところがまだまだという、自分もそういうところを認識しておりますので、そういうところをきちんともっと磨き上げていくといえますか、そういうことをしていくことによって町内の経済循環を図っていききたいなどは考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長とも議論したのだけれども、担当課長は分かる。観光周遊に関しては、これは悪いけれども、採算性はないですよ、私はいろいろ調べたけれども。誰がやるのですか。前も言っているけれども、そこではないのです。全体的に言っているの。これは課長に言ってもあれだけれども、副町長は分かっているかどうか分からないけれども、白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略でこう言っているのですよ、域内の経済循環を高める必要があると。その基本方向として、生産性の高い稼ぐ産業の育成、強化に努めると、こうしている。私はここについて議論しているのだけれども、今言ったこの計画でこのことを言っていますけれども、副町長はどういうふうにそしゃくしていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 総合戦略の中でそういった目標というのですか、掲げた中で取り組まなければならないことと定めております。ただ、そのことが具体的にこういう手法があるとは今ちょっと言えない部分がありますけれども、これから新たな事業展開だとかということにつきましては今後、観光協会もそうですし、関係する団体もそうですけれども、そういった中で新しい事業が何かできないかということは検討していかなければならないと思っています。

それと、今コロナの影響を受けて、昔のような、前のような観光体制ではないというのも、これは事実なので、旅行の形を見ていると個人で動いている方、少数で動いている方がたくさんおられるという部分もありますので、そういった人たちをどういうふうに、周辺に来てもらうとか、つながりのある観光ができるのかということをや一度考えて、そういったような観光のプログラムというのですか、そういったものも含めた中で検討した中で、少しでも観光振興につながるようにすればと考えているところです。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 観光から産業振興ではないのです。農業、漁業もそうです。この後同僚議員が質問しますから、いい質問してくれると思うけれども、ここで言いませんけれども、全体を含めた中で私は言っているのです。観光に特化する、ウポポイに特化するみたいな、6次総合計画に書いているけれども、観光だけではまちおこしにならないのです。そういうことで言っているのです。

では、さきの6月会議で、地域内経済循環率が平成15年調査で83.3%です。これは答弁していますよね。100%超えないと所得は増えないのですよ、よそに金が出ていくから。そのためにも、100%を超えるためにも経済活性化を打つことが喫緊の課題だと、こう指摘しているのです。質問しているし、求めているのです、政策を。そして、地域内経済循環率を高めることに、それでは聞くけれども、理事者は具体的な施策のための課題、成果などについての議論をするな

ど一定の方向性は見いだしていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 観光だけでないですというところについてですけども、これは先ほどの答弁では観光だけの答弁ということになりますけれども、まち全体の産業という部分については、それは当然観光もあれば1次産業もあります。それから、2次産業、3次産業という中でそういったことも出てきます。それぞれの事業の中でどういうふうにしたらいいのかということについては、それぞれの事業を展開する中でいろいろ考えていかなければならないと思っています。具体的に何があるのと言われてはいますが、そのことについてはしっかりと議論をしながら、事業の中身、それからどういうふうにして事業展開をしていったらいいのか、そういったことを今後も考えていかなければならない。そして、そのことで外貨を少しでも100%に持ってくるということにできるように努めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、観光振興することは否定していませんから。観光に特化する、あるいはウポポイを核としたと言っているのです。そこから全体の産業が広がるかと言っているのです。それは、理事者が白老町全体の産業を考えたときに、1次から6次はどうあるべきかを考えなければいけないのです。今大事なのです。

竹田副町長は、結果的に最後の答弁も考えていきたいみたいな話です。だけれども、地域経済循環分析というのがあるのです。これは、6月に議論しました。深くはしていません。それで、地域経済循環分析は、地域内経済循環率の向上や稼ぐ力を打つための基になるのです。資料分析とか、どこが不足しているか。私は、そこをやれと言っているのです。そこからでないと何に手を打つかは出てこないのです。副町長の答弁を聞いたら、模索ありきで、何したいかと言っているだけだから。では、6月会議で竹田副町長は、議論しながら対策を組み立てていながら、しっかりと方向性を決めたいと、こう答弁したのです。私は、責めているわけ değildir。理事者として政策形成する責務があるから、言っているのです。そこで、3か月たちました。竹田副町長が一定の方向性を取りまとめ、庁内で、あるいは自分の考え方を整理して取りまとめて、それによって政策形成過程、政策をつくるプロセスになって、手を打っているかどうか。もし政策形成過程ということが流れで仕事をやるのだったら、今どの段階に差しかかっていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 政策形成の関係でございますけれども、6月の会議のときに議員と議論をさせていただきました。それで、その中で経営分析、そういったものも大事だということも提案を受けました。そういうことをもって政策について考えていかなければならないというのは十分承知しておりますし、その結果としてこういったものができましたということに今はなっておりませんが、それは継続して考えながら、どういった政策になるかというのはちょっと置いておきますけれども、そういったものを見つけ出して何とかやっていきたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 令和3年度だってどうですか、不用額と年度途中で積み立てた額が8億円あるのですよ。そういうことを見たら、すぐにでも政策を具体化して打つべきです。今一番疲弊しているのですよ、白老町の産業。そうではないですか。そういうことで、私は地場産業の育成と地域経済活性化が急務であると思います。そして、政策の実施が今の白老町の経済を左右するのです。経済ばかりでない、それは福祉にも影響してきます。そのためには、地域経済循環分析を早めにやって、原因をきちんと見るわけなのです。そこで何を打つかという、それを早く実行してください。それによって、消費を地元で賄い、地産地消を進めることで町内からの調達率を向上させることが可能となっていくのです。これらの取組によって、町内で多くの資金を循環させることができるようになるのです。このことが雇用の創出の増大、所得の向上にもつながります。地場産業の育成と地域経済活性化を図るための様々な施策や事業を展開することを切に私は願って質問しているのです。ネガティブで言っていないのです。そういうことで、どなたからでもいいですけども、建設的な答弁をもらって、この質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 一担当課長として、前田議員が最後に言われた部分は本当に必要で、地場産業をきちんとやっていくというようなところはまさしくそのとおり、まちづくりの根幹だなということでお聞きしていました。理事者から直接担当のほうに下りてきている指示の内容としましては、やはり今1次産業が大変厳しいということで、特に燃油高騰を含めて、農家で言えば例えば肥料、それから飼料の高騰によって大変苦慮しているというお話も、私は特に農業委員会のほうも担当しているものですから、そういうお話も直接お聞きしておりますので、そういったことがもう少しこういうことをできないかというような中で今少しもんでいるという状況だけお伝えしておきたいなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 議員のほうから指摘を受けました。このことについては、自分も真摯に受け止めて、その分析を研究して、その中で分析データを基にしてきちんとした政策をつくっていくということはやっていかなければならないと思っていますので、この部分については少し勉強させていただきたいということと、その結果をもって経済振興とか、まち全体の産業、そういったものに結びつくように我々も頑張っていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 勉強でなくて、ぜひスピード感を上げていただきたいと思います。
質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって6番、会派きずな、前田博之議員の一般質問を終了いたします。